

ドメスティック・バイオレンス

[ドメスティック・バイオレンスとは？](#)

[被害者に対する助言と保護](#)

[DV加害者の支援](#)

[子ども](#)

[性的暴行](#)

[精神的暴力](#)

[ストーカー行為](#)

[滞在権](#)

[強制結婚・女子割礼](#)

ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンス [Häusliche Gewalt] (Häusliche Gewalt) とは家族やパートナーとの間で発生する暴力を指します。身体や精神を傷つけるもので、スイスでは禁じられています。

ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンス [DV] (DV) には、身体的、精神的、性的、経済的な形があります [DV]。DVが起こるのはパートナーとの間や家庭内、つまり、配偶者、交際相手、元交際相手との間です。同居か否かは問いません。また、親子のほか、兄弟姉妹、祖父母、叔父叔母などの間で振られる暴力もDVです。

DVはよく循環して起こり、渦巻のような回転がどんどん加速していきます。最初は2人の間にピリピリとした緊張感が生まれ、それが暴力となって爆発します。その後は落ち着いて仲直りをしたり後悔したりしますが、再び緊張が膨らみ、暴力の噴出へとつながります。暴力の渦から逃れるのは難しく、支援がなくてはほとんど不可能なため、助けを求めることが大切です。

DVの特別な形として、いわゆる別離の暴力があります。別離は人生の中でも特に深刻な出来事です。そのため、別離の前後や最中にはDVのリスクが非常に高まります。特に大きないさかいやDVがなくても、別れという出来事に直面すると暴力が振られることがあります。別れに関する争いごとはエスカレートし、ケガや死に至る暴力につながりかねません。別れることになった時は支援を求めることが大切です。

DV被害者とは？

スイスには家族やパートナーの暴力に苦しんでいる人が大勢います。

DVはあらゆる社会階層やあらゆる年代で起こり、**誰もが**被害者になりえます。

暴力にさらされると健康を害し、心の病や心身症になることもあります。

また [DV]、DVは子どもに負担をかけ、発育に大きな影響を与えかねません。苦しむのは直接暴力を受けたときだけでなく、両親の間のDVを目撃した時も同じです。そのため、暴力の被害にあっている子どもには支援が必要です。

暴力が解決策になることは絶対にありません。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/hausliche-gewalt

被害者に対する助言と保護

DV被害者の支援は種々の窓口で行っています。ほとんどが無料・秘密厳守で、必要に応じて通訳も付きます。支援を求めることは大切です。

知っておきたいこと

暴力を受けない生活を送る権利は誰もが持っています。被害にあったときは、助けを求めたり、打ち明けたりしにくいものですが、信頼のおける人や警察、相談窓口は支えになる存在です。

こちらで支援を得られます

被害にあいそうなときや実際に脅されている時は**警察**（117）へ。

Aargau-Solothurn フ라우エンハウス **Frauenhaus** (**Frauenhaus**) は、子どもの有無にかかわらず、女性の保護、カウンセリング、宿泊場所を提供し、24時間電話で対応しています（062 823 86 00）。

下記では男性も含め、被害者なら誰でも相談できます。

Aargau 被害者相談窓口 (**Opferberatung**) ☎062 835 47 90☎、062 835 47 90☎、www.opferberatung-ag.ch

Aargau 被害者相談窓口では、家族や親族から暴力を受けた人に助言や情報提供を無料でを行い、被害者と専門家と一緒に次のステップを計画します。窓口のスタッフには守秘義務が課されています。つまり、ここで話し合われた内容は、警察を含め、他言されることはありません。

DV 対策窓口 (**Anlaufstelle gegen Häusliche Gewalt**) ☎062 550 20 20☎、062 550 20 20☎、www.ahg-aargau.ch

この窓口では警察の介入後、被害者に連絡を取って助言をしますが、警察の介入を受けていない被害者やその家族、隣人、職場の上司なども連絡できます。相談は無料、秘密厳守です。

Tel 143 - ダーゲボーテネ・ハント (**Die Dargebotene Hand**)、143（24時間対応）、英語ホットライン 0800 143 000、www.143.ch

誰でも利用できます。心配事を打ち明けましょう。

ツヴュッシェ・ハルト (**ZwüscheHalt**)、056 552 08 70（チューリッヒ）、www.zwueschehalt.ch

ツヴュッシェ・ハルトはチューリッヒ、ベルン、ルツェルンにあり、子どもの有無にかかわらず、男性のDV被害者に宿泊場所の提供とアドバイスを有料で行っています。

子どもは暴力を受けない生活を送る権利を持っています。子ども向けに、特別な相談所が用意されています。下記のリンクをご覧ください。

www.kinderschutz.ch/angebote/beratungs-und-meldestellen

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/beratung-und-schutz-fur-betroffene

DV被害者の支援

身体的・精神的に誰かを傷つけてしまう人は、その責任を取り、助けを求めるべきです。カウンセリングで自分の行動を変える方法を学ぶことができます。

知っておくべきこと

自制心を失い、相手を怒鳴りつけたり殴ったり、脅したりするのではないかという不安を持っていますか？ 怒りの持って行き場がわからなくなることがありますか？ 勇気を出して、支援を求めましょう。

暴力はスイスでは禁止されており、刑罰の対象となっています。

こちらで支援を得られます

反DV学習プログラム（**Lernprogramm gegen Häusliche Gewalt**） ☎062 550 20 20☎、062 550 20 20☎、www.ahg-aargau.ch

この学習プログラムでは☎DV、DV被害者が暴力を使わずに争いを解決する姿勢を学びます。18歳以上が対象で、グループ単位で行われます。場合により、個人単位の受講も可能です。必要に応じて通訳を付けることもできます。

Tel 143 - ダーゲボーテネ・ハント（Die Dargebotene Hand☎）、143（24時間対応）、英語ホットライン 0800 143 000、www.143.ch

すぐに誰かに相談したい場合は、**Tel 143 - ダーゲボーテネ・ハント**に連絡できます。夜間を含め、常時対応しており、匿名も可能です。

暴力が解決策になることは絶対にありません。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/hilfe-fur-gewalt-ausubende-personen

子ども

家庭で暴力を受けている子どもには支援が必要です。子どもには暴力を受けない生活を送る権利があります。

知っておくべきこと

子どもがDVを経験すると、今後の成長に悪影響を及ぼします。暴力が直接子どもに向けられていない場合も同様です。声を上げることなく苦しんでいる子どももいれば、学校生活がうまくいかなくなる、おねしょ、頭痛、摂食・睡眠障害、同年代の子どもとうまく付き合えない、攻撃的になるなど、さまざまな症状を示す子どももいます。

子どもの支援はこちらで得られます

家庭で暴力を受けている子どもは、教師、学校のソーシャルワーカーや世話役、友人の親、隣人など、家族以外の人に相談することが大切です。

以下の窓口で、本人や本人から信頼されている大人の相談を受け付けています。

学校心理学課DV対策専門チーム（Fachteam gegen häusliche Gewalt des Schulpsychologischen Dienstes） ☎062 835 41 19☎、062 835 41

19☎、www.ag.ch/schulpsychologie

両州立病院児童保護グループ（Kinderschutzgruppen der beiden

Kantonsspitäler） ☎Aarau: 062 838 56 16☎Baden 056 486 37 05、Aarau: 062 838 56 16☎
Baden 056 486 37 05、Baden 056 486 37 05

ask! - 青年心理学サービス（Jugendpsychologischer Dienst ）（16歳以

上）☎Aarau、AarauおよびBaden☎062 832 64 40、062 832 64 40 もしくはオンライン

ン、www.beratungsdienste-aargau.ch

青年、夫婦、家庭相談窓口（Jugend, Ehe- und Familienberatungsstellen）、地区別
窓口リスト、www.jefb.ch

プロ・ユージェントゥーテ（Pro Juventute）、147（24時間対
応☎☎www.147.ch）、www.147.ch

プロ・ユージェントゥーテには24時間、昼夜を問わず電話で相談できます。対応する専門家が相談内容について他言することはありません。話を聞き、解決策を探る手助けをします。通話は無料、匿名で相談できます。また☎SMS、SMSやチャット☎E、Eメールでも連絡できます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/kinder-und-jugendliche

性的暴行

性的暴行[Sexualisierte Gewalt] (Sexualisierte Gewalt) は、公共の場所や職場、インターネット、パートナーや家族との間など、どこでも起こります。暴行を受けたら、告発をしない場合でも、医師の診察を受けることが大切です。

性的暴行とは？

性的暴行とは、セクシャルハラスメントや性加害、強制わいせつ、幼児期の性的虐待、性的搾取、強姦など、性的行為を他者に強要したり、他者から強制されたりすることです。性的暴行はインターネットでも起こります。例えばパートナーの性的な動画や写真が、本人の同意なしにソーシャルメディアに投稿されたときなどです。

性的暴行はあらゆる社会階層やあらゆる年代で起こり、**誰もが**被害者になりえます。性的暴行はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。

知っておくべきこと

ほとんどの性犯罪では、加害者は見知らぬ他人ではなく、パートナーや元パートナー、知人、同僚などです。被害者は被害にあったことを恥じ、罪悪感にとらわれがちです。支援を求めるには勇気を必要とします。他方、強姦されたときは医師の診察を受けることが大切です。告発は少し時間が経った後でも警察に届け出ることができます。

こちらで支援を得られます

ご自身や知り合いが性的暴行を受けたとき

医療的な診察

できるだけ**72時間以内**に医師の診察を受けてください。

- 診察やケガの記録は**家庭医**の診療所で行えます。
- 連絡が取れない場合は**Aargau救急電話（Ärztliche Notfallnummer ☐☐）**、0900 401 501（3.23フラン/分、固定電話）に連絡してください。

法医学的な診察

- Aarau州立病院では身体的・性的暴力の被害者に法医学的な診察を無料で行っています。
- 当事者の**個人情報**は**保護**されます。
- 暴力による影響を記録し、証拠を保存します。
- 希望により☐Aargau、Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐（Opferberatung☐）と連絡を取ります。
- **連絡先**：暴力被害者の法医学的診察窓口☐Rechtsmedizinische Untersuchungsstelle für Gewaltopfer☐☐062 838 64 62☐（Rechtsmedizinische Untersuchungsstelle für Gewaltopfer☐☐062 838 64 62☐）、062 838 64 62☐。

受付時間：月～金 8～12時、13時半～16時。www.ksa.ch/gewaltopfer

証拠の保存

- すぐに家庭医や病院へ行けない場合は、衣服などの証拠品を紙袋に入れて保存してください。
- チャットでのやりとりやSMSメッセージもまた証拠となるため、データを保存してください。

他の支援

- Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐（Opferberatung☐）は法的・精神的な支援も行っています。
- 告発のメリットやデメリットについても情報提供をしています。
- 予防的な処置にかかる費用は、告発の有無にかかわらず、オブファー・ヒルフェ☐Opferhilfe☐（Opferhilfe☐）が負担します。
- **連絡先**：Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐☐062 835 47 90（Opferberatung☐☐062 835 47 90）、062 835 47 90 もしくはチャット、www.opferberatung-ag.ch

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/sexualisierte-gewalt

精神的暴力

精神的暴力[Psychische Gewalt]（Psychische Gewalt）では人知れず始まるケースが多く見られます。被害者自身も周囲も、長い間、精神的な暴力に気づかないことがほとんどです。

精神的暴力とは？

精神的暴力もDVになることがあります。侮辱や屈辱、恐喝、罪悪感を持たせる、怒鳴る、殺すと脅す、ストーカー行為、育児や高齢者の看護の放棄、猜疑的な行動、精神に追い詰めるような行為といった暴力行為です。また、物品の破壊やペットのいじめもこれに属します。精神的暴力には社会的・経済的な形のものもあります。その時にはよく権力を振りかざしたり、相手をコントロールしようとしたりします。

- 社会的暴力：例えば、家族や友だちと会うことを禁じられたり、職場の同僚と会うときにチェックされたりします。
- 経済的暴力：働きに出ることを禁じられたり、逆に強制されたりします。また、お金の使い方をチェックされたり、制限されたり、お金を取り上げられたり、あるいは金銭的に搾取されたりします。

知っておくべきこと

精神的暴力はあらゆる社会階層で起こります。身体的暴力と比べると捉えにくいものですが、スイスでは精神的暴力も禁止されており、刑罰の対象になります。

精神的暴力はたいてい身体的暴力より繊細で外に見えにくい一方、身体的暴力と同じように重大で命にかかわる影響を及ぼします。被害者は、自己肯定感が低下したり、睡眠障害や摂食障害に陥ったり、集中力や仕事の効率が下がったり、不安感やうつに襲われたりします。そのため、早い時期に支援を求めることが大切です。

こちらで支援を得られます

被害にあいそうなきや実際に脅されている時は**警察**（117）へ。

下記の窓口では相談や支援を無料で提供しています。

DV対策窓口（**Anlaufstelle gegen Häusliche Gewalt**） 062 550 20 20、062 550 20 20、www.ahg-aargau.ch

Aargau被害者相談窓口（**Opferberatung**）、062 835 47 90 もしくはチャット、www.opferberatung-ag.ch

Tel 143 - ダーゲボーテネ・ハント Die Dargebotene Hand 24（Die Dargebotene Hand 24）（24時間対応 143 www.143.ch）、143 www.143.ch、www.143.ch、英語ホットライン 0800 143 000

Aargau-Solothurn フ라우エンハウス（**Frauenhaus**）、062 823 86 00（24時間ヘルプライン）、www.frauenhaus-ag-so.ch

ツヴュッシェ・ハルト（**ZwüscheHalt**）、056 552 08 70（チューリッヒ）、www.zwueschehalt.ch（子どもの有無にかかわらず、男性に有料で宿泊施設を提供）

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/psychische-gewalt

ストーカー行為

ストーカー行為は暴力の一種で、被害者の心に重くのしかかります。被害について話し、アドバイスを受けることが重要です。できるだけ早い時期に支援を求めてください。

ストーカー行為とは？

パートナーとの間では、ストーカー行為はよく別れ話の最中や別れた後に起こります。一方でまた、友人や知人、隣人や職場の人など、近しい仲からストーカーが現れることもあります。

ストーカー行為はさまざまです。自宅や職場の付近で常時待ち伏せ、観察、追跡をされたり、昼夜構わず何度も連絡が入ったり、迷惑な贈り物をされたり、自宅の中に入られていろいろと探られたりします。ストーカー行為はまた、オンラインでもよく起こります。その際には、インスタグラムやTikTok[®]、スナップチャット[®]E、Eメール[®]GPS、GPSシステムなどが使われます。

被害者は？

ストーカー行為はあらゆる社会階層に起こり、**誰もが**被害者になりえます。パートナーの間では、ストーカー行為は別れる時によく起きます。多くの被害者は日常生活が大きく制限され、恒常的なストレスにさらされます。

知っておくべきこと

ストーカー行為はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。

以下は**被害者へのアドバイス**です。

- 迷惑な連絡や行為をされたら、早急に一線を画し、それを厳守します。
- ストーカー行為をする相手に、接触を望んでいないことを誤解のないようにはっきりと伝えます。
- 相手が続けて連絡を取ろうとしても無視します。
- ストーカー行為の日時をすべて記録します。
- 贈り物や写真を保存しておきます。
- メッセージのスクリーンショットを撮っておきます。
- 友人や隣人、雇用主に話します。

こちらで支援を得られます

被害にあいそうなときや実際に脅されている時は**警察**（117）へ。

以下の窓口では相談や支援を無料で提供しています。

Aargau被害者相談窓口（Opferberatung） ☎062 835 47 90☎、062 835 47 90☎、www.opferberatung-ag.ch。

DV対策窓口（Anlaufstelle gegen Häusliche Gewalt） ☎062 550 20 20☎、062 550 20 20☎、www.ahg-aargau.ch

保護および宿泊

Aargau-Solothurnフラウエンハウス（Frauenhaus）は子どもの有無にかかわらず、女性の保護、カウンセリング、宿泊場所を提供し、24時間電話で対応しています（062 823 86 00）。

ツヴュッシェ・ハルト（ZwüscheHalt）、056 552 08 70（チューリッヒ）、www.zwueschehalt.ch

ツヴュッシェ・ハルトはチューリッヒ、ベルン、ルツェルンにあり、子どもの有無にかかわらず、男性のDV被害者に宿泊場所とアドバイスを有料で提供しています。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/stalking

滞在権

DV被害者の中には、パートナーと別れると滞在権[Aufenthaltsrecht] (Aufenthaltsrecht) を失うのではないかと不安に思う人が多くいますが、相談窓口で正しい情報を得ることが大切です。相談に行くことで滞在権を失うことはありません。

知っておくべきこと

結婚を通じて滞在権を取得し（家族の呼び寄せを含む）DV、DVの被害にあった場合は、状況により別居後もスイスに滞在することができます。

それまで同居していた住まい以外の場所（フラウエンハウスや友人宅など）に当面の間住むことになっても、滞在許可を失うことはありません。

別居した場合の法的状況は複雑で、個人によって状況がさまざまに異なるため、アドバイスを受けるのが一番です。

それには暴力を受けた証拠が大切になります。以下を参考にしてください。

- ケガの写真[WhatsApp、WhatsAppやFacebookなどを通じた脅しや罵りのスクリーンショット]を撮ります。
- 友人宅や職場など、安全な場所に証拠を保管します。
- 暴力について、友人や職場の同僚、隣人、学校の友だちなど、数人に知らせます。

こちらで支援を得られます

別居後の滞在権については、以下の窓口で相談できます。

Aargau被害者相談窓口 (Opferberatung)、062 835 47 90 もしくはチャット、www.opferberatung-ag.ch

専門家が現在の法的状況について説明し、次のステップでの支援を行います。相談は無料、秘密厳守。通訳を付けることもできます。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/aufenthaltsrecht

強制結婚・女子割礼

スイスでは、強制結婚[Zwangsheirat]（Zwangsheirat）および女子割礼[Mädchenbeschneidung]（Mädchenbeschneidung）は禁止されています。専門機関のほか、オプファーヒルフェ[Opferhilfe]（Opferhilfe）の相談窓口も支援を行っています。

強制結婚とは？

家族から圧力を受けて、自分の意思に反して結婚したり、結婚生活を続けることを強制結婚[Zwangsehe, Zwangsheirat]（Zwangsehe, Zwangsheirat）と言います。強制的例として、（殺害の）脅迫、恐喝、精神的な圧力や身体的暴力が挙げられます。女性だけでなく、男性もまた結婚を強制されることがあります。強制結婚の被害者には18歳未満の若者が多く見られます。

知っておくべきこと

強制結婚はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。強制結婚の被害者には精神的に極度な負担がかかり、専門的な支援が生死を分けることも多々あります。

こちらで支援を得られます

以下の窓口では、被害者と専門家の無料相談を秘密厳守で行っています。

Aargau被害者相談窓口（Opferberatung） ☎062 835 47 90☎、062 835 47 90☎、www.opferberatung-ag.ch

強制結婚に関する全国専門窓口（Nationale Fachstelle Zwangsheirat）、ヘルプライン 0800 800 007、www.zwangsheirat.ch

女子割礼とは？

女子割礼では、女性器が切除されます。これには、さまざまな形態と慣行があります。割礼を受けた少女や女性の多くは、割礼が体や心に悪影響を及ぼし、苦しみながら生活しています。

知っておくべきこと

女子割礼はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。スイス国外で子どもに割礼をさせた親も同様です。

こちらで支援を得られます

以下の窓口では、被害者と専門家へのアドバイスや支援を行っています。

Aargau性的健康専門相談窓口（Fachstelle Sexuelle Gesundheit ☐） ☐062 822 55 22☐、062 822 55 22☐、www.seges.ch

Aarauの専門相談窓口では、被害者と専門家の秘密厳守で無料相談を行っています。

Aarau州立病院婦人科クリニック（Frauenklinik Kantonsspital ☐）、062 838 50 63 もしくは電話 062 838 50 70、www.ksa.ch

相談、産婦人科診療、妊娠時に陰部封鎖を切開。必要に応じて通訳が付きます。

カリタス・スイス（Caritas Schweiz☐） ☐041 419 23 55☐、041 419 23 55☐、www.caritas.ch

カリタス・スイスでは被害者の家庭に秘密厳守で無料相談を行っています。

Aargau被害者相談窓口（Opferberatung☐） ☐062 835 47 90☐、062 835 47 90☐、www.opferberatung-ag.ch

Aargau被害者相談窓口でも支援を得られます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/zwangsheirat-und-madchenbeschneidung